

## たわらやま介護医療院利用料金表『1割負担の場合』

① サービス料（1日あたり）

単位（円）

要介護度	多床室（1日）	個室（1日）
要介護 1	□ 770 円	□ 659 円
要介護 2	□ 867 円	□ 755 円
要介護 3	□ 1,075 円	□ 963 円
要介護 4	□ 1,165 円	□ 1,053 円
要介護 5	□ 1,245 円	□ 1,133 円

② 食費（1日あたり）

③ 居住費（1日あたり）

所得区分	食費（1日）
第4段階	□ 1,850 円
第3段階②	□ 1,360 円
第3段階①	□ 650 円
第2段階	□ 390 円
第1段階	□ 300 円

所得区分	多床室（1日）	個室（1日）
第4段階	□ 697 円	□ 1,728 円
第3段階②	□ 430 円	□ 1,370 円
第3段階①	□ 430 円	□ 1,370 円
第2段階	□ 430 円	□ 550 円
第1段階	□ 0 円	□ 550 円

④ 各種加算

項目	料金	内容
□ 療養食加算	6 円／回	療養食を提供した場合算定
□ 初期入所療養管理	250 円／回	入所時算定
□ 初期加算	30 円／日	入所日から 30 日間算定
□ 科学的介護推進体制加算（I）	40 円／月	施設サービス向上のため厚労省と連携
□ 褥瘡対策指導管理（I）・（II）	6 円／日 100 円／月	褥瘡発生予防管理（I） 褥瘡発生リスクがある場合（II）
□ サービス提供体制強化加算（III）	6 円／日	
□ 理学療法（I）	123 円／回	リハビリ体制強化加算 35 円／回
□ 言語聴覚療法	203 円／回	
□ 理学療法（I）・言語聴覚療法情報活用加算	33 円／月	リハビリ実施計画書の情報等について厚労省に提出し連携した場合
□ 摂食機能療法	208 円／回	
□ 退所時情報提供加算（I）・（II）	500 円／回 250 円／回	居宅・医療機関へ退所時に医療情報を提供了した場合
□ 協力医療機関連携加算	50 円／月	協力医療機関と利用者の現病歴等の情報を共有し連携体制を構築している場合
□ 経口維持加算（I）・（II）	400 円／月 100 円／月	経口摂取を進めるため多職種及び専門職で指導管理した場合算定
□ 栄養マネジメント強化加算	11 円／日	管理栄養士による栄養管理・計画実施
□ 療養環境減算（廊下）	-25 円／日	
□ 室料相当額控除（多床室）	-26 円／日	

※介護職員処遇改善加算（II）として、サービス費と各種加算の合計の 4.7% 算定

⑤ その他料金

- 病衣 80 円／日     病衣（大）90 円／日     洗濯代（業者委託） 5,500 円／カ月  
 洗濯代（毛布等） 690 円／回     散髪代（業者委託） 男性 1,800 円 女性 2,000 円／回

※オムツ代は、サービス料に含まれますので利用者様の負担はありません

医療法人山会 たわらやま介護医療院

〒759-4211

山口県長門市俵山 4912 番地 1

電話 0837-29-0101 FAX 0837-29-0772

<http://www.shouzankai-saiki.com/>

相談員 石村